

(注) 1 最低欄は、同価の者が2人以上ある場合には抽選の結果に、また、最低制限価格を設定した場合には当該金額内で最低の者に「○」を付しています。  
2 入札(見積)における落札価格(契約金額)は入札(見積)金額に消費税相当額を加算した金額です。  
3 売払いの場合には、「最低」を「最高」に読み替えます。